

参加表明書提出後の変更等について

- 1 参加表明書を提出した者（技術提案書類の提出者の選定後は選定された者、技術提案書類の特定後は特定された技術提案書類の提出者に限る。）は、次に掲げる事項について変更があったとき（(5)及び(6)に掲げる事項にあつては、変更するとき）は、直ちに変更等届出書（様式第5-1号）により届出てください。新たに代理人を置くときも同様に届出てください。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は電話番号（ファクシミリ番号を含む。以下同じ。）
 - (3) 法人の代表者
 - (4) 事業主又は法人の代表者の氏名
 - (5) 代理人
 - (6) 代理人の勤務する営業所の所在地、電話番号、役職名又は氏名
 - (7) 測量業者登録の有無（対象業務が測量業務であるときに限る。）
 - (8) 建築士事務所登録の有無（対象業務が建築関連コンサルタント業務であるときに限る。）
- 2 1の書面には、変更事項に応じて、別表1に掲げる書類を添付してください。
- 3 参加表明書を提出した者（技術提案書類の提出者の選定後は選定された者、技術提案書類の特定後は特定された技術提案書類の提出者に限る。）は、次に該当することとなったときは、直ちに変更等届出書により届出てください。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者となったとき。
 - (2) 死亡（法人においては解散）したとき。
 - (3) 営業停止命令を受けたとき。
 - (4) 営業の休止、再開又は廃止をしたとき。
 - (5) 金融機関に取引を停止されたとき。
- 4 3の書面には、届出事項に応じて、別表2に掲げる書類を添付してください。
- 5 参加表明書を提出した者（技術提案書類の提出者の選定後は選定された者、技術提案書類の特定後は特定された技術提案書類の提出者に限る。）は、次に該当するときは、直ちに変更等届出書により届出てください。
 - (1) 組合市内における工事等の施工に当たり、過失により工事等を粗雑にしたとき。
 - (2) 組合市内における工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適當であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害を与えたとき。

- (3) 組合市内における工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不相当であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたとき。
- (4) 次に掲げる者が組合の職員に対する贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。
 - ア 個人事業主又は法人の代表権を有する役員若しくは代表権を有すると認めるべき肩書を付した役員（以下「代表役員等」という。）
 - イ 法人の役員又は支店若しくは営業所（常時工事等の契約をする事務所をいう。）を代表する者でアに掲げる者以外のもの（以下「一般役員等」という。）
 - ウ 使用人でイに掲げる者以外のもの（以下「使用人」という。）
- (5) 次に掲げる者が組合の職員以外の他の公共機関の職員に対する贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。
 - ア 代表役員等
 - イ 一般役員等
 - ウ 使用人
- (6) 業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）の規定による勧告又は課徴金納付命令を受けたとき。
- (7) 代表役員等、一般役員等又は使用人が、競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。
- (8) 代表役員等又は一般役員等が傷害罪、詐欺罪、公職選挙法違反等の禁錮以上の刑にあたる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は禁錮以上の刑若しくは刑法（明治40年法律第45号）の規定による罰金刑を宣告されたとき。

6 担当課

変更等届出書は、以下の担当課に提出してください。

また、本手続きに関して不明な点等がある場合にも、以下の担当者にお問合わせください。

〒359-1118

埼玉県所沢市けやき台一丁目13番地の11

埼玉西部消防局警防部指令管理課

担当：福島、八木

TEL：04-2929-9135

Mail：shireikanri@saisei119.jp

別表 1

変 更 事 項	添 付 書 類
商号又は名称	登記簿謄本（変更日が確認できるもの。法人に限る。）
住所	(1) 法人 登記簿謄本（変更日が確認できるもの） (2) 個人 住民票の写し（変更日が確認できるもの）
電話番号	不要
法人の代表者	登記簿謄本（変更日が確認できるもの）
事業主の氏名	住民票の写し（変更日が確認できるもの）
法人の代表者の氏名	登記簿謄本（変更日が確認できるもの）
代理人	委任状（様式第5－2号） 営業所表（様式第5－3号）（新たに代理人を置く場合に限る。）
代理人の勤務する営業所の所在地	営業所表 委任状
代理人の勤務する営業所の電話番号	不要
代理人の役職名	営業所表 委任状
代理人の氏名	住民票の写し（変更日が確認できるもの）
測量業者登録の有無	不要
建築士事務所登録の有無	不要

別表 2

届 出 事 項	添 付 書 類
地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者となった旨	(1) 法人 登記簿謄本（宣告日が確認できるもの） (2) 個人 後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書（後見等が開始された日が確認できるもの）
死亡（法人においては解散）した旨	(1) 法人 登記簿謄本（解散日が確認できるもの） (2) 個人 除籍抄本（死亡日が確認できるもの）
営業停止命令を受けた旨	命令書の写し
営業の休止又は廃止をした旨	不要